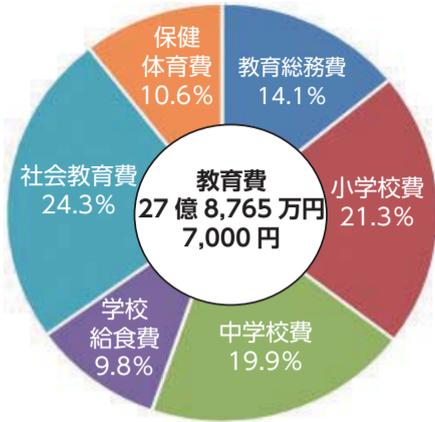


～平成28年度教育費予算の内訳～

平成28年度福生市一般会計予算248億8,000万円が3月の市議会定例会で議決されました。そのうち教育費は11.2%の27億8,765万7千円の予算額となりました。



- 教育総務費 3億9,189万円2千円**
教育委員会とその事務局、小・中学校の教育指導に要する経費
- 小学校費 5億9,456万円8千円**
学校の運営、学校施設の整備に要する経費
- 中学校費 5億5,497万円9千円**
学校の運営、学校施設の整備に要する経費
- 学校給食費 2億7,375万円2千円**
小学校給食の調理及び設備、ランチルームの運営に要する経費
- 社会教育費 6億7,764万円**
公民館、市民会館、図書館、プチギャラリー、茶室の運営や、青少年の健全育成、文化財保護などに要する経費
- 保健体育費 2億9,482万円6千円**
体育館及び屋外体育施設の管理、スポーツの推進事業に要する経費

平成28年度実施計画から主な取組を紹介します

子どもたちの「生きる力」の育成

- ・「ことば」に課題がある児童に指導を行うため、福生第七小学校に言語障害通級指導学級を新規開設します。(予算額2,688千円)
- ・日本語の習得が必要な生徒に指導を行うため、福生第二中学校に日本語学級を設置します。(予算額727千円)
- ・中学校全校にALT(外国人指導助手)を常駐させるとともに、小学校にもALTを派遣し、外国語に触れる機会を増やします。(予算額18,663千円)
- ・小・中学校の英語教育の推進のため、実用英語技能検定を中学3年生に3級、小学6年生に5級の受験を公費で実施します。(予算額1,720千円)
- ・オーケストラ鑑賞教室を実施し、生演奏に接することにより、児童・生徒の情操を高めます。(予算額1,782千円)

信頼される学校づくりの推進

- ・保護者や地域住民の方々が学校運営に参加するコミュニティ・スクールに、福生第四小学校を指定します。
- ・災害発生時、児童・生徒の安全確保と避難所としての機能確保のため、第四小学校・第五小学校・第二中学校・第三中学校の体育館の非構造部材落下防止対策を行います。(予算額341,486千円)

生涯学習社会の推進

- ・保存と公開を目的として、地域資料を電子化します。(予算額341千円)
- ・国登録有形文化財(建造物)の旧ヤマジュウ田村家住宅を一般公開します。(予算額12,647千円)
- ・四五都市連絡協議会の3市(守山市、登別市、福生市)における、スポーツの交流大会を登別市で行います。(予算額1,250千円)
- ・中央図書館で提供している無線LANインターネットサービスの無料利用時間を、1日2回(各15分)から、1日4回(各60分)に延長します。(予算額83千円)

地域の教育力の向上

- ・就学前の幼児を対象としたすいせん図書リストを作成し、配布します。
- ・「ふっさっ子スタンダード」を活用し、適切な情報提供等により家庭教育の推進を図ります。

平成28年度福生市教育委員会方針

平成28年第1回市議会定例会において、川越教育長が、教育委員会が取り組む施策について基本的な考えを述べました。要旨は次のとおりです。

現在、社会経済のあらゆる面が大きく変化しておりますが、新たな未来を切り拓いていくのは、最終的には人の知識、知恵によるものであり、教育の役割は益々大きくなっていきます。福生市においても市民一人ひとりが、潜在的な力を最大限に発揮し、幸福を実感し、次世代へと引き継ぐことができるよう、教育の充実を図っていきます。

基本方針1「子どもたちの『生きる力』の育成」では、知・徳・体のバランスの良い成長を目指し、教育活動の充実を図ります。知・徳・体の知では、自国の文化理解と国語教育の推進とグローバル化する社会の中で活躍できる力を育てるため、英語教育を推進します。小学校第六学年と中学校第三学年の児童・生徒を対象として、公費による英語検定の受験を行います。また、小学校一年生からの英語活動を開始するとともに、小学校高学年の英語教育の充実を図ります。

第七小学校に「ことばの教室」、福生第二中学校に「日本語学級」を設置し、平成29年度4月には小学校全校に「特別支援教室」の設置を目指します。特別支援教育推進第三次計画は、計画どおり推進します。

さらに、人権教育の推進と、いじめを生まない、許さない指導の徹底と共に、いじめ防止サミット「いじめを許さないまち ふっさっ子宣言」を実行します。児童・生徒の主体性を促し、ふっさっ子スタンダードの定着と共に進めて参ります。

知・徳・体の徳、道徳教育については、現在実施している「道徳の時間」を教科化し、「特別の教科 道徳」として、平成28年4月から完全実施に向けた先行的取組を行います。

知・徳・体の体、健やかな体を育成するため、「体力向上推進委員会」を新たに設置し、小・中学生の総合的な体力向上策である「福生市立学校の体力向上策」を策定します。

平成28年度は、市内小・中学校全校がオリンピック・パラリンピック教育推進指定校となり、2020年東京オリンピックに向けて、おもてなしの心の育成等、日本や地域の文化、郷土を愛する心を育む取組の充実を図ります。

基本方針2「信頼される学校づくりの推進」では、保護者、地域住民等の声を

学校運営に直接反映させ、より良い学校を作り上げていくため、福生第四小学校を平成28年4月1日より、西多摩地区初となるコミュニティ・スクールに指定します。

また、平成29年9月に開設予定の防災食育センター整備工事と、小・中学校の給食の受入れ態勢の工事を実施します。

児童・生徒の安全対策として、市民の皆様と御協力をいただきながら、通学路の見守り、防犯カメラの設置を行います。

基本方針3「生涯学習社会の推進」では、歴史・文化遺産の保全と継承の観点から、国登録有形文化財の旧ヤマジュウ田村家住宅の一般公開を行います。

スポーツ推進に関しては、全国規模の大会、さらにはオリンピック・パラリンピックにも出場できるような選手の発掘・育成を目指し、福生市体育協会とともに技術向上のためのプログラムなどを行います。

公民館においては、まちづくりの課題解決を図る講座の実施や、市民の方々を対象にリーダー養成事業も行います。

図書館では、「第3次福生市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動の更なる充実に取り組み、さらに、地域資料電子化も進めます。

青少年海外派遣事業については、時代の変化とともに

に、語学力や国際理解・感覚を磨く機会が格段に増えてきていること、また、安全の観点から事業の見直しを行うため、平成28年度は休止し、平成29年度から安全性にも配慮し、より多くの児童・生徒が参加できるように、本事業の目的に沿うべく準備を進めて参ります。

基本方針4「地域の教育力の向上」では、「ふっさっ子の広場」事業と、子ども家庭部が所管する「学童クラブ」事業を密接に連携し、総合的な放課後対策に努めます。

また、未来を担う子どもたちを健やかに育てていくため、子どもへの教育を子ども本人任せ、保護者任せ、行政や学校任せにせず、地域社会総がかりで取り組めるよう事業の促進に努めます。さらに、子どもの教育についての不安や悩みを持つ保護者には、関係機関と連携して教育、福祉、医療の総合的な面から支援の充実を図ります。

福生市の子どもたちを始め市民の皆様が、「このまちが好き、夢かなうまち福生」を実感できますよう、地域の皆様と共に各施策を展開して参ります。

